

起因物、事故の型：トラック - はさまれ巻き込まれの死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	業種小 コード	労 働 者 規 模
1	9～ 10	レッカーにて搬入された自走不能の大型4軸車両を工場内の整備ベイへ入れるため、約15人の作業員で車両を押していた。その際、車両右側1軸目と2軸目の間で車両を押していた作業員の足が、2軸目の車輪に巻き込まれ転倒し、車輪に足を轢かれた。	27	80202	50 ～ 99
1	13～ 14	備品引取作業時に、トラックのパワーゲートに乗り荷物を上げようと操作したところゲートに乗っていた弊社社員の足が挟まってしまい骨折した。	27	170101	30 ～ 49
1	13～ 14	当社の備品引取作業時にトラックの荷台のパワーゲート（電動）にて、荷物を上げようと操作をしたところ、ゲートの上に乗っていた派遣社員の足を挟んでしまった。	27	80409	1～ 9
1	13～ 14	構内受乳場にてタンクローリー上部でタンクの空気口を作るためマンホールを開ける作業中に、マンホールを持ち上げていた左手をすべらせ、マンホールに右手をはさみ骨折した。	55	40301	100 ～ 299
1	13～ 14	配送中、自車のパワーゲートを使ってカゴ台車を店舗へ降ろす作業中、店舗従業員が被災者の知らないうちにパワーゲートを30センチ程下げてしまい、気付かないまま被災者がパワーゲート上にカゴ台車を移動しようとしたところ、足の踏み場を失いパワーゲートと自車の隙間に左足から嵌まり左足大腿部を挫傷した。	54	40301	100 ～ 299
1	15～	取引先において積み込み作業中、リーチリフトからトラックに移ろうとバックしていた時、スピードが出過ぎたためブレーキを掛けたが間に合	37	40301	10 ～

	16	わず、左足がリフトから出てしまいその際、リフトとトラックの間に左足が挟まり負傷した。			29
1	13～ 14	残土置場敷地内において、2トンダンプにより残土搬出作業中、ダンプの荷台のフタと車両の後部に大きな石が挟まり、手で石を取り除こうとしたが石が外れた反動で荷台のフタが勢いよく閉まり、右手親指をはさみ負傷した。	36	30209	—
1	8～9	ストックヤードにて、大型ダンプカーで碎石を運搬中、自身が運転する大型ダンプカーで運転席から落下し、自身が乗っていた大型ダンプカーに轢かれ死亡した。	56	10901	10 ～ 29
1	11～ 12	自社作業場において、運転手が4tダンプで碎石搬入をする作業の補助をする際、ダンプのあおり部分を上げる指示を誤って下げてしまい、あおり部分に左手中指薬指が挟まり、粉碎骨折した。	54	30203	1～ 9
1	15～ 16	マンション新築現場へ資材の砂を運び、砂を降ろす作業をしていた。全部降ろすことが出来なかった為、車両を少し前へ動かそうとダンプカーの運転席のドアを開けて上半身だけで車両に入った状態でエンジンをかけたところ、ダンプカーが動きだし前方に組んであった鉄パイプの足場かどに衝突し、ドアが開閉しドアと車体の間に首のあたりを挟まれた。	51	40301	10 ～ 29
1	10～ 11	新築工事において、碎石を敷きならす作業をしていた。碎石を積んだ2tダンプ後方の1段下がった所にて、2tダンプのアオリを外して支えていたが、通常より重く支えきれなくなり、バランスをくずし、ダンプの荷台と後アオリの間に指を挟み負傷した。	55	30201	—
1	13～ 14	出張先の現場敷地内でトラックの荷物を下ろす際、トラックのあおりを開けた時、あおりとトラックの荷台の間に左手を挟んでしまい左手の第5指をケガした。	29	80109	1～ 9
1	11～ 12	エンジン起動後、スーツの上着を脱ぐため運転先側のドアを開けたまま、車外へ出る。車のギアがバックに入っていたままで、車がバックしドアに当たり転倒し、ドアと隣の車に挟まれた。自動車ローンのお客様の車の引き渡しのためお客様先へ出向き、車を動かした際に発生した。	50	90109	50 ～ 99

1	10～ 11	納品の際、パワーゲートが完全に上昇しておらず荷台とパワーゲートの間に右足がはまり慌ててリモコン操作をしたところ、誤って上昇ボタンを押してしまい、荷台とパワーゲートに右足のつま先が挟まった。	66	40301	10 ～ 29
1	13～ 14	休憩中に、大型ダンプのグリスアップをしようとしてリアゲートを上げた際、積荷を積んでいるのを忘れて、砂利が落ちてきた。すぐにリアゲートを戻したが、挟まった石を左手で払い取ろうとした瞬間、リアゲートが閉まり、左手の人差し指から小指までの4本が挟まれた。他者にリアゲートを開けてもらい救急搬送された。	38	40301	10 ～ 29
1	9～ 10	会社駐車場にて車に乗り込もうとしてドアを開けた際、ドアが開ききらない内に乗り込もうとして、右手を打撲・裂傷を負った。以前にも、畑のモノラックの土嚢を降ろす際、レールにぶついている。	63	30199	—
1	15～ 16	整備車輛を積載車輛（レッカー）で搬送し、搭載していた車を降ろす作業にて、被災者が搭載車にフックがかかったワイヤーを左手で弛みをとるため、引っ張っていたとき、その動作に気がつかず同行者が搭載車のブレーキを解除して車が下がり、ワイヤーに引っ張られ、荷台右角の滑車に左手を挟み中指第一関節と人差し指先端を切断した。	66	11701	10 ～ 29
1	16～ 17	自社工場内車庫にてミキサー車の清掃作業中、ミキサー車ドラム本体とガイドローラーの間に清掃中の雑巾が巻きこまれ、同時に左手も巻きこまれ、左手中指と薬指を負傷した。	61	10909	10 ～ 29
2	11～12	平坦なホーム上で、トラックの荷台へホームに備え付いている鉄板を渡そうとした際、鉄板の先端部の可動部分が下方へ下がりそうになったため、手で支えながら上から押しつけた時にバランスを崩し、荷台と鉄板に指を挟み負傷した。	50	40301	100 ～ 299
2	16～17	会社の車庫の前でダンプの整備中（注油）に後のアオリを押さえるツメが寒さで凍りかけていた為、後ろのアオリが閉まらず手で閉めようとして指を挟んだ。	45	30199	1～ 9
		自家用給油所内において、計量機の前で軽油の残量を調べようとしている			

2	16~17	時、給油の為にバックしてきた大型ダンプが後方の安全確認を怠り、又被 害者が給油の忙しい時間帯に好ましくない服装で作業に従事したために視 界が狭まり、バックブザーも聞き取れず退避行動が出来ないまま左後ろタ イヤに挟まれた。会社では安全の為の指導を怠った。	60	20201	10 ~ 29
2	10~11	2tダンプにてコンクリートガラを処分場に排出中に後方アオリが外れ、直 そうとしていたらアオリと荷台に左手親指を挟まれ左手親指の指先を欠損 した。	59	30106	1~ 9
2	11~12	会社構内でミキサー車を洗車中にシュート（生コンが出てくる管）部分の カバーに左手の甲を挟み負傷した。	69	10901	10 ~ 29
2	15~16	不要のダンボールを回収中に、パッカー車で巻き取り中にパッカー車の 巻き取り部分に左手の小指、薬指を挟んでしまい負傷した。自力で会社ま で帰ってくる途中で貧血のような状態になり、帰社途中で待機してもらい 途中で救急車を呼んで従業員2名が対応した。	47	80109	10 ~ 29
2	12~13	7tダンプでアスファルト舗装ガラを荷台を上げて捨てる際、ガラが荷台の 搬出口に挟まりそれを撤去しようとしたところ、アスファルト舗装ガラと 搬出口の間に右手薬指が挟まり負傷した。（右手薬指切断）	52	30199	—
2	15~16	4tダンプにバックホウを積み込み、ダンプのあおりを戻す際、思ったより も勢いよくあおりが戻ってしまい、誤って右手を挟み負傷した。	55	30309	50 ~ 99
2	12~13	パワーゲートから台車が転落した。台車を立て直すためゲートを折りたた もうとした際に、指をパワーゲートに挟んでしまった。	44	40301	100 ~ 299
2	11~12	アームロール車のコンテナに積まれた鉄くずを降ろす作業中、後方アオリ の3枚扉の上部を開け、下部を開けようとストッパーを外した際、積荷に よる外力で扉が勢いよく開き、押さえていた左手薬指の尖部を扉と下部 ローラーに挟み尖部を切断した。	47	150103	—

2	8~9	車庫内において運転手と作業者がペアで運行前点検を行っていた際、バックランプ点灯確認をする為、ギヤをバックに入れた時に足でクラッチを充分踏み込めず車両が急後退し作業者を柵と挟んでしまった。始動前に運転席シートの位置を調整せずに点検作業に入ってしまった。衝突時、車両は輪止めを飛び越えていた。	39	150109	10 ~ 29
2	15~16	回収先事業所で、段ボールの改修作業中にパッカー車巻き込み口にダンボールが挟まったため、押し込もうと手を差し出したところ、右手が挟まり、巻き込まれた。右手甲の皮がはがれ、3本の骨折をし腱の断裂となった。	42	150102	—
2	11~12	当社工場内にて、2tクレーン車荷台から廃棄物を下ろす作業にて、手作業で荷台から廃棄物を下ろし終え、車体に右手を添えていた時に、同僚が気付かずにパワーゲートを閉めるスイッチを押してしまい、車体とパワーゲートに右手を挟まれ負傷しものである。	70	150102	—
2	13~14	パッカー車にてダンボール回収中、最後のダンボールを投入した時、積み込んだダンボールが滑って送り込まれなかったので、段ボールを起こそうと思い、段ボールを両手で押さえていた時、回転板とダンボールの間に右手の指が挟まれて、緊急停止板を膝で押し回転板は止まったが、回転板と段ボールの間に挟まった指は抜けず受傷した。	46	150101	50 ~ 99
2	7~8	現場へ行こうと軽自動車のエンジンをかけようとした。フロントガラスが凍っていて、暖機運転しようとした。左足でクラッチを踏み、右足を地面につけ座らず不安定な状態でキーをまわした。その時、ギヤを確認せず、ギヤが一速に入っていて徐行した。右後タイヤに右足を踏まれた。	47	10909	10 ~ 29
2	14~15	納品を終えて駐車スペースから車両を動かすため車両の右後方からバックの誘導をした。ストップの音を出すも止まらず、壁面と車両の間に左前腕を挟んでしまった。業務を進めるも痛みと腫れが増したこともあり、救急搬送され、病院を受診したところ、左手首を粉碎骨折していた。	33	50101	—
2	13~14	得意先にて荷卸し完了後、アオリを上げる際に左環指を挟み骨折した。	41	40301	10 ~

					29
2	14~15	弊社工場内において、大型トレーラーのマキシチャンバースブレーキのエア漏れ修理を行っていた際、エアホースよりエア漏れが生じた。その際右手でマキシチャンバーを保持しており、マキシチャンバーに薬指を挟まれ骨折したものである。	68	11701	30 ~ 49
2	15~16	被災者は補助者と共にトラック荷台への巻取りの積み込みを終え、後部アオリが閉まり切らなかったのでチェーンで固定しようとしていた。被災者はトラック右後部に立ち右手を伸ばしチェーン先のゴムバンドを車体から外そうとし左手は車体後部に掛けていたチェーンに手を添えていた。補助者は後部アオリを支えていたが、その状態で安定すると考え両手を離してトラック右後部側面に回りロープのトサ締めにかかろうとした時アオリが下へ倒れ、被災者は後部アオリのキャッチとチェーンに左手人差し指を挟まれた。	21	40302	100 ~ 299
2	16~17	機材設置先の店でトラックの荷台にリフトゲートで機材を積み込むため、リフトゲートの上に乗って機材を押さえた状態で、同僚がトラック横の昇降ボタンを押してリフトゲートを上げていたところ、右足のつま先がリフトゲートからはみ出しているのに気が付かず、トラックの荷台とリフトゲートの間に右足のつま先が挟まり、右足親指を骨折した。	41	80201	1~ 9
3	11~12	敷地内でパッカー車でゴミ巻き込み作業中、回転板を止めないで左手でゴミを入れていて、左手が残っている状態で右手でゴミを拾い、気をとられているうちに左手が巻き込まれ、慌てて引っ張り出そうとした際、板に腕時計が引っかかり、左手の手の甲の皮がはがれ負傷した。	57	150102	100 ~ 299
3	12~13	市の粗大ごみ回収の作業中、処分する自転車をトラックの荷台に積むため、トラック後部に設置してあるパワーゲートを下げて、そこに自転車と労働者が乗り、もう1人が操作ボタンを押して上昇させたが、安全確認が十分でなかったため、トラック荷台とパワーゲートのすき間に労働者の左足（長靴着用）がはさまり、すぐにパワーゲートを下げたが労働者の左足甲部を損傷した。	71	150103	30 ~ 49

3	10~11	会社進入路の穴埋め作業中、10tダンプで山砂を埋設していたところ、10tダンプの後部あおり部分に石がはさまり、右手を入れて石を取ろうとしたところ、ダンプのあおりに指をはさんだ。	54	140301	1~9
3	2~3	配送センターで積込中、パワーゲートを上昇させたとき、トラックの荷台に右足外側をはさんでしまい、右足小指を骨折した。	49	40301	10~29
3	10~11	新築工事現場に生コンクリートをミキサー車で搬入し、終了して帰社途中に走行している最中、後部の異音に気づき、駐車して異音の原因を調べていたところ、シューター部（生コンを流すトイのようなもの）の下の支え棒のロックが不十分だったことに気づき調整していたところ、ロック部との間に左手を挟んで怪我をした。	46	40301	10~29
3	17~18	プラットフォーム下で、トラックの荷台に積まれた荷物を確認しようと、トラックのリフターをリモコンで半分程度開け、荷台の中を覗いている時、リフターのリモコンボタンを間違えて押してしまい、リフターが閉まってきてトラックの荷台とリフターの間に頭を挟んだ。	38	40209	10~29
3	2~3	納品先の店舗にて納品作業終了後、トラックのゲートをたたもうとしたとき、本来の作業方法である真横からの作業ではなく、雨のため真正面からゲートをたたんでしまった事により、ゲートとストッパーローラーの間にゲートを支えていた左手を挟んでしまい、薬指を骨折した。	42	40301	50~99
3	20~21	工場にて商品の荷降ろし中にゲートを上げている時、誤ってトラックとゲートの間に左足の親指のつけ根を挟んでしまい負傷した。	65	40301	50~99
3	10~11	当社駐車場において、大型トレーラー（27t）の荷台を掃除しようと、トレーラーの運転席側のあおり（高さ0.9m×幅4.2m）を下に降ろそうとした時、誤って右手薬指を挟んでしまった。	53	40301	10~29
3	21~22	物流センターの構内で荷卸し作業を終えて、トラック後方の観音開きのドアを閉める作業中、最初に右開きのドアを閉め、右手を右側のドアにつか	33	40301	10~

		まり左手で左側のドアを閉めようとした時、強風にあおられて左側のドアが閉まり、右手親指を直撃して骨折した。			29
3	4~5	物流センターにてトラック庫内のシャッターを下ろす作業中に、シャッターが閉まりにくかった為、パネルジョイント部に手を入れてシャッターを下ろしたとき、パネルジョイント部分に指がはさまり負傷した（ゴム手袋着用）。	57	40301	100 ~ 299
3	10~11	納品後、空箱をトラックのパワーゲートにおき、パワーゲートを上昇させているとき、空箱を入れたカゴ車が動いた瞬間に足の位置を動かしてしまい、トラックの庫内とパワーゲートの間に足がはさまり骨折した。	67	40301	30 ~ 49
3	11~12	鉄道ダンプを点検完了後、リアタイヤに小石が多数挟まっている事を確認し、転車台を上げた状態でエンジンを始動し、ギアを1速に入れ、リアタイヤだけを作動させバールにて撤去を行う。完了後に摩擦車をリアタイヤを押し付けて作動確認をしたところ、異音がありそのまま摩擦車を格納せずにバールでの作業を開始した時、右手に激痛が有り咄嗟に左手を出した所で巻き込まれ負傷した。（左上腕部、右手首、左鎖骨、肋骨他各部骨折、皮膚圧迫、頭部切り傷、裂傷）	42	11702	10 ~ 29
3	10~11	本社前駐車場にてプレカット材を積み込んだ後、荷台部分のあおりをロックしていたとき、両手で支えながらあおりのキャッチを固定中、支えていた左手が滑り、右手を挟まれた。	53	40301	10 ~ 29
3	15~16	荷卸先の会社でトラックを駐車して降りようとしたところ、横に柱があり20cmくらいしかドアが開かず、そこから出ようとしたら頭を挟んで怪我をした。	36	40302	10 ~ 29
3	15~16	荷卸先の会社でトラックを駐車して降りようとしたところ、横に柱があり20cmくらいしかドアが開かず、そこから出ようとしたら頭を挟んで怪我をした。	36	170101	50 ~ 99
3	18~19	荷物の（ターミナル）のベース内で荷降ろしをしようとして荷降ろし装置（コーハンデッキ）をセットしようとして（コーハンデッキを置こうとして）、コーハンデッキの先端部とトラックの荷台の間に左手中指の先端部	39	40301	30 ~

		を挟み怪我をした。			49
3	9~10	回収先の事業場（広い場所）でパワーゲート付の4tトラックにて、産業廃棄物の回収作業を行っていた際、積込時に右手で荷を支え、左手でパワーゲートのスイッチを操作中、左手の親指がパワーゲートのレールの中に入っていた事に気付かず、パワーゲートを上昇させ、パワーゲートの支柱に左手親指が挟まってしまい、爪から先の部分を切断した（手袋着用）。不安全または有害な状態及び環境は無かった。スイッチには長いコードが付いており、柱に手を掛けて操作をする必要はない。	49	150102	10 ~ 29
3	7~8	可燃ごみを収集していたところ、左折してすぐの場所に可燃ごみが1袋出していた。助手席を降りてドアを閉め右足を一步踏み出した時に、乗っていた車の前輪タイヤに左足（踵）を巻きこまれた。	28	150103	30 ~ 49
3	13~14	コンクリート壁、生コン打設時にコンクリートミキサー車のシュート部分を型枠の中に治めるためシュートの先端に手を添え、運転手に合図を送り少しずつ型枠に近づくのを確認しながら作業を行っている時に、型枠とシュートの間で右手をはさまれ負傷した。	59	30199	10 ~ 29
3	10~11	倉庫にて大型車に荷物積み込み作業中、ボデーアオリ戸を閉めようとしている時、閉まった時に手をはなすのが遅れてアオリと中柱の間に右手中指先を挟んでしまった。	66	40301	30 ~ 49
3	14~15	2tダンプの荷台後面鋼板をはずす作業の際、後面鋼板と側面鋼板とのつなぎの左側ピンを外そうとした時、すでに外していた右側から後面鋼板がズリ下がり、左側の後面鋼板と側面鋼板のすきまに左手薬指先端部がはさまれ、指の先端部を骨折した。	62	30199	10 ~ 29
4	23~24	出荷のトラックに生鳥の入ったカゴを積み込む準備作業で、パワーゲート上にパイプをセットした際に遊びが出る為、枕木で調整するのだが、その枕木がズれていた為、かがんだ体勢で直していたところ突然パワーゲートが上昇し、枕木とバンパーの間に右手を挟んでしまった。パワーゲートのスイッチ操作者が確認をしないで操作をした。	54	170209	30 ~ 49

4	20～ 21	営業所駐車場にて、トラック内から倉庫へ什器のパネルを荷降ししている作業中、パネルが台車に50台平積みされており、その重い台車を1人で引っ張り出そうとした社員を当事者が手助けしようとして、トラックの後ろで上昇中だったパワーゲートリフトに飛び乗った際、左足先がゲートと荷台の間に挟まり、左足の親指・人差し指・中指を骨折した。その際に体は前進しようとしていたため、反動で負担がかかった右膝も骨折した。	38	40301	10 ～ 29
4	10～ 11	荷物の積み込み作業の為、冷凍倉庫の3番ドックシェルターに接車したあと、積み込みが作業が終了し後方の観音扉を閉める為、もう一人のドライバーにトラックを2メートルほど前進してもらい、後ろにまわって観音扉をしめようとしていたところ、トラックが自然にさがってきて、トラックとドックシェルターの間に両足の太腿をはさまれた。	35	40301	100 ～ 299
4	7～8	商品の荷降ろし中、4トン車両の荷台シャッターを開けようとしたが、荷物に引っかかり開かず、素手で開けようとしたところ勢いよく開いてしまい、右手薬指をシャッターに挟み骨折した。	47	40301	100 ～ 299
4	12～ 13	センター構内の傾斜のある場所で、キャスター付のカーゴテナーをトラックに積むために、リヤゲートに載せてカーゴテナーを片手で押さえながら、片手でゲートのリモコンを操作してゲートを上げたところ右足を挟み、右足親指に怪我をした。	47	40301	30 ～ 49
4	18～ 19	ロールBOXを、トラックのパワーゲートにて降ろすときに、BOXストッパーが下がっているのに気づかず、あわてて止めるも止まらず、飛びおりてBOXを止めようとした時にBOXと地面の間に左足を挟んでしまった。	31	40301	—
4	16～ 17	現場内へ砂利を積載した2tダンプを乗り入れるため、ダンプを停車させゲートを開けていたところ、無人になったダンプが動き出し接触し、ゲートと共に押され足場とダンプに挟まれた。	36	30201	1～ 9
4	9～ 10	当社第二工場でフックロール車の昇降不良整備のため本人と同僚の2名で動作確認をしていた。同僚は昇降ボタンを操作して、本人は昇降動作の確認のため摺動部分にあるセンサーに左手を当てていた。同僚が声がけをし同意を得ているものと思い込み、フックロールを作動させたところ、本人	64	11701	10 ～ 29

		の左手が上下に作動するレバーに挟まり、左手中指と薬指を負傷した。			
4	13～ 14	生コンクリート納入現場にて、荷卸後にコンクリートミキサー車のシュー ト部分を清掃している際、折りたたんであったシュー트가急に倒れ、その 継ぎ目に左手環指を挟み負傷した。	69	10901	10 ～ 29
4	4～5	取引先工場構内にて、輸出向け直管材料の積み込みを完了後、トラック運 転席側のアオリ部分を左手片手で上げて閉めようとした時、工場内の荷役 作業場が狭く、近くにあった保管製品の荷崩れ防止用の柱とトラックアオ リに左手が挟まり、左手首部分が反り返った状況になり被災した。	51	40301	30 ～ 49
4	9～ 10	配達先のアパートの駐車場に駐車し、配達から戻ってきた際に止めていた トラックが後退し始めたことを確認し、ブロック塀に当たると思い咄嗟に 止めようとしてブロック塀とトラックの間に入り止めようとしたが、止め られずトラックに押されながら後退し、後方のブロック塀に座り込む形で 足を挟まれた。	30	40301	100 ～ 299
4	14～ 15	ガス管取出工事現場に於いてダンプカーの荷台から砂利を降ろした後、ダ ンプカーの荷台を下げている時、挟まった小石を取り除こうとして右手中 指先を挟んだ。	44	30109	1～ 9
4	18～ 19	空テナーを降ろし終えゲートを格納しようとした際に、ゲート操作を誤り ゲートの先を持った状態でリモコンの下降ボタンを押してしまい、ゲート とプラットホームで指を挟み亀裂骨折を負った。	54	40301	50 ～ 99
4	9～ 10	トラックの荷台から2名で什器の荷卸しを行った際、荷台床フックと什器 の間に左手薬指を挟み、左手薬指骨折と裂傷を負った。	35	40301	100 ～ 299
4	12～ 13	大型ダンプでアスファルト合材を運搬し、現場手前で3t車に積みかえる作 業終了後、荷台のそうじのため荷台の中に上がり、後板との間に約10cm 角の鉄のアンクルをはめて空間を作り、右手でヘラを使い削ぎ取る作業中 にアンクルがはずれ落ち、そのすき間に左手の人さし指と中指を挟み、中 指の先を切断した。	51	40301	10 ～ 29

4	10～ 11	アパートの前で引っ越し作業をしているときにトラックのゲートを開いてバックの誘導をしていて、建物とゲートの間に左腕を挟んだ。	27	40309	10 ～ 29
4	11～ 12	給食を町内の2幼稚園、3小学校、1中学校の6か所を配送していた。最後に配送する中学校で車から給食の入った食缶を詰めているコンテナを垂直式リフトで降ろし、再度コンテナを車から降ろすためリフトを上げる操作を左手でしていた。その際にリフトの上限ストッパー部分の下側に右手小指がかかっているのに気が付かずリフトを上げ小指を挟んでしまった。	58	10109	10 ～ 29
4	11～ 12	倉庫で機械を車に積み込む際、車と背後の機の上に挟まれ、両足を負傷する。	24	30309	1～ 9
4	9～ 10	パッカー車の清掃作業中にパッカー車ゲート内に右手を入れたまま起動スイッチを入れてしまい、ドラムが廻り右手薬指を巻き込み負傷した。	47	150102	10 ～ 29
5	9～ 10	工場内でトラックの修理をするため、あおりのヒンジに注油をし、締める時に誤って指を挟んだ。	53	11701	1～ 9
5	8～9	構内駐車場において、4tトラックで産廃物を回収しに行くために資材を積み込み、後方のパワーゲートを閉じる際に、ロックピンの差し込み部に右手を置いたままパワーゲートを閉じてしまい、右手小指を負傷した。	25	150109	10 ～ 29
5	18～ 19	農道で、田植機移動のためトレーラーに載せる際、荷台を傾けるため、二重になっている上段の前の所を持ち上げてもらった。田植機が後ろの荷台に少し上がった素早く手を離すよう指示したが、被災者は手を離さず、上と下の荷台に指を挟まれ負傷した。	18	60101	1～ 9
5	17～ 18	残土搬出の業務中、残土捨場にて残土を降ろし、ダンプ後方の荷台の閉まり具合を見に行ったところ、荷台とアオリの間に小石が挟まっており、小石を外そうとして右手でアオリと荷台のロック受けをつかみ小石を外した時、同時にアオリが閉まり右手小指が挟まり骨折した。	52	150102	50 ～ 99
		顧客先において6tパッカー車で廃棄物（廃プラロール）を回収中、投入し			

5	14～ 15	た廃棄物がホッパー内から飛び出して来たため、それを制止しようと右手を出したところ、右手をロールと回転板に挟まれてしまい、痛みと焦りで動揺してしまい、緊急停止装置を使わずに咄嗟に右手を引き抜いてしまった。	32	150102	10 ～ 29
5	12～ 13	荷物の集荷時にリフトを開き荷物を積み込む時、リフトに乗り荷台の作業をする時に、リフトを上げる時、荷台とリフトに右足を挟んでしまった。	58	40301	1～ 9
5	13～ 14	解体現場にて、外壁とトラックに挟まれた。	26	30202	1～ 9
5	13～ 14	納品後、カゴ台車をパワーゲートを使用してトラックへ積み込む際にパワーゲートが上に上がりきる前にトラック荷台へ上ろうとしたため、パワーゲートとトラックの荷台に足を挟んだ。	53	40301	300 ～ 499
5	9～ 10	自社工場内において2tトラックの車検準備中、車をジャッキアップし、車体を支える為の器具リジットラックを立てていたところ、ジャッキを掛ける場所がずれていた為ジャッキが外れ、リジットラックと車体の間に左手人差し指と中指を挟んでしまい、粉碎骨折をした。	36	11701	1～ 9
5	13～ 14	外側に設置してある冷凍庫前に車を止め、エンジンを作動させた状態で、車から冷凍庫へ荷物の搬入作業を行った。終了後エンジンを停止させたところ、サイドブレーキが何らかの理由で解除となってしまう、車を停めていた場所が傾斜していたため車が動き出し、車を止めようと車の前方に入り停車を試みたが、間に合わず壁と車の間に挟まれ重傷を負った。	49	80209	1～ 9
5	13～ 14	荷下ろし先にて、大型車から木箱の荷物を下ろす作業中、木箱が後ろのアオりに引っ掛かってしまっていた為に、木箱を外そうと重機にて木箱を上げて、その間にアオリを開けようとした際にアオリが勢いよく開いてしまい、左手を挟んで薬指・小指・甲を強打した。	29	150102	10 ～ 29
5	10～ 11	引越荷物の搬入先にて、トラックのゲートを開ける際に荷崩れを起こしそうだったので少し開けたところでムーバーの被災者が手を差し入れて荷物を押さえていた。ドライバーがゲートを開けようとしたところ、操作スイッチを間違えて閉めてしまい、被災者の腕部分がゲートに挟まれてし	53	40301	10 ～ 29

		まった。			
5	12～ 13	被災者は、産業廃棄物保管施設において残土の運搬作業中に、トラック（最大積載量2t）の右後輪と地面との間に挟まれて倒れているところを発見された。	73	30203	1～ 9
5	13～ 14	2tトラックにて粗大ゴミの回収作業をしている時、積み終えて扉を閉めた際に親指を挟み骨折する。両開き扉の右側を閉じる時に、左側が半開きになっている状態で左手を添えたまままで閉めた為に起きた。	54	170101	50 ～ 99
5	13～ 14	2tトラックにて粗大ゴミの回収作業をしている時、積み終えて扉を閉めた際に親指を挟み骨折する。両開き扉の右側を閉じる時に、左側が半開きになっている状態で左手を添えたまままで閉めた為に起きた。	54	150103	30 ～ 49
5	11～ 12	暗いトンネル内の工事現場で資材を搬入し荷おろし準備の為、トラック後部のリアバンパーを収納していたところ、そのリアバンパーが重く2人で作業していたが、誤ってバンパーに右中指を挟み、開放骨折を負った。 (荷物の搬入、荷おろし作業以外の現場作業には従事しない。)	50	40301	10 ～ 29
5	15～ 16	事務所の隣りでパッカー車（ゴミ収集車）の洗車後片付けをしていて、パッカー車の回転式排出板のスイッチを入れようと同僚が大声で合図をしスイッチを入れた。その時に被災者が排出板の後ろに小さなゴミが付いていたのを思わず左手で取りに行ってしまう、左手指を排出板に巻き込まれた状態になり、人差し指と他3本を挟まれ、中指を骨折した。	33	60101	10 ～ 29
5	11～ 12	資材置場で、ダンプトラック荷台から資材の荷卸しをしている時に、ダンプトラックのサイドブレーキが不十分であったためダンプトラックが前進し、慌ててサイドブレーキを掛けようと運転席に駆け寄ったところ、ダンプトラックと仕切（鉄製）板の間に挟まれて負傷した。	69	30110	10 ～ 29
5	13～ 14	段ボールの回収作業中、塵芥車の投入口より少し上にある搬入口（高さ約1m）より段ボールを投入していたが、投入口から逸れた2、3枚の段ボールを足で蹴り込もうとして滑ってしまい、右足が投入口から巻き込まれた。	61	80209	10 ～ 29

5	10～ 11	営業所構内にて、当日配達分荷物のトラックへの積み込みが終わり、助手席側のアオリとウィングを閉めた後、キャッチで固定しようとする手でキャッチのレバーを押したが動かなかったため左手でキャッチのレバーを握って閉めた瞬間、レバーの根元部分を握っていた為、左薬指を挟んでしまった。	45	40301	30 ～ 49
6	13～ 14	大型土のうの撤去作業中、バックホウで4tダンプに大型土のうを積み込み、バックホウの吊りフックを外した時に、斜路にエンジンを掛けたままの4tダンプが動き出し、バックホウのバケットが大型土のうに当たり、大型土のうがずれて、4tダンプのキャビン側のアオリと大型土のうに挟まれ被災した。	59	30106	1～ 9
6	10～ 11	当事業所車庫にて、車両の日常点検を行うため、トラックのキャビンを上げて作業していた際に、ロックがあまくキャビンが下がってきたので、左手で押さえたところ、左手首を骨折した。	62	40301	10 ～ 29
6	17～ 18	配送先の庫構内において、荷卸を完了し、トラック荷台後部のあおり（ゲート）を閉める際、誤ってゲートのストッパー部分とゲート本体の間に左手中指を挟み負傷した。	49	40301	50 ～ 99
6	16～ 17	構内にて、翌日準備の荷物積込中に、荷台とロッドの間に指を挟み、右手小指先端を負傷した。	41	30199	50 ～ 99
6	4～5	貨物輸送のため、事務所から出発する前に車内のたばこ吸殻を捨てようと、一度車両から降りて離れようとした際、車両のサイドブレーキを掛けておらず、前方に車両が動き出してしまった。これに気付いた被災者が、車両の前に回り止めようと試みたが、止められなく車両下に巻き込まれてしまった。	67	40301	1～ 9
6	7～8	当社資源物処理センター内にて、回収してきたペットボトルをパッカー車から降ろす作業中、作業終了後にホッパー（後部扉）を閉じている途中で、ペットボトルが内部で引っ掛かっていたため一度停止させ、1人が荷台へ入ったが、ドライバー（開閉スイッチ担当）との意思疎通が上手くと	42	150102	—

		れていなかったことによりホッパーが動き出し、体が挟まれて右脇腹を負傷してしまった。			
6	16～ 17	取引先である会社の敷地内において、荷降ろし作業中にトラックのアオリを下げたところ、誤って右手がアオリと荷台の間に挟まれ、人差し指と中指の皮膚が切れ骨折した。	44	40301	10 ～ 29
6	14～ 15	荷降し先にて、トラックの荷台からパレット積の段ボール製品を取り出していたところ、パレットとローラーに薬指を挟まれ、第一関節部を深く切傷し骨折した。	51	40301	30 ～ 49
6	15～ 16	スーパー（GL棟）において、自社トラックの荷台へ荷物の積み込み作業後、カートの上にある荷物を荷台へ固定させるためラッシングベルトを締めた際に、パワーゲートのスイッチが入ってしまい、荷台とゲートの間に足を挟まれ負傷する。	57	40301	50 ～ 99
6	12～ 13	本社にて荷卸しの準備をしている時、トラックのアオリを下げようとしてアオリの不具合により途中で引っ掛かり、荷台とアオリの間に右手を挟まれ、人差し指・中指・薬指の第一関節を骨折した。	37	40301	1～ 9
6	16～ 17	路上で、シフト故障で走行出来ない車両をレッカー車にて搬送する為、故障車とレッカー車を連結する際、連結部に手を置いたままの状態ですwitchを動かし、連結部に手を挟んでしまい、右中指と右示指を負傷した。（一人作業）	19	11701	10 ～ 29
6	9～ 10	営業所敷地内で商品の積み込み中、4tトラック荷台からカゴ車を降ろそうとリフトを下げた時に、左足の人差し指を置いたままにしており、下敷きになった。	39	80209	10 ～ 29
6	17～ 18	残土搬出をするため4tダンプを開閉中に。右指を挟み負傷した。	40	30309	1～ 9
6	10～ 11	お客様宅にて倉庫へ荷下ろし（肥料1袋20kg、総35袋）をする為、2t車助手席側の荷台のあおりのロックを外した際、予想より早くあおりが倒れて来たため、あおりを手で受け止めようとしたが、誤って車体とあおりの間	44	40301	10 ～ 29

		に左手小指を挟まれ骨折した。			
6	14~ 15	工場地内にて、ミキサー車の後部洗浄中、樋にチェーンが掛かっておらず、樋とシュートの間に左手の指3本を挟んでしまい怪我をした。	30	40301	30 ~ 49
7	8~9	駐車場で荷降ろし作業をしていたところ、ウイングを締めるときに、左手中指をウイングとアオリに挟んでしまい裂傷した。	47	40301	50 ~ 99
7	15~16	ケーシングの架台の上にパレットを敷きその上に乗り、扉をのせてクレーンで1m位吊り上げて素手でラップを巻いていたところ、体勢を崩した際、ケーシングに左手でつかまりながら下降したので、ケーシングの突起物（部品）に当たり、怪我をした。	43	30309	10 ~ 29
7	10~11	清掃センター内で、荷おろし作業の際、中を確認したところ、まだ荷があったため、取ろうとしたところ、運転手が気付かず、テールゲートをおろしてしまい、挟まれ負傷した。	62	150102	1~ 9
7	10~11	当社車庫にて、トラクタとトレーラの切り離し作業をしている際、連結エアホースの脱着手順を間違い、エアーが抜ける側のホースを先に外したところ、トレーラのサイドブレーキが解除されてしまい、トレーラが動いてしまった。その際、右手の薬指を機材に挟んでしまった。	44	40301	50 ~ 99
7	9~10	各ご家庭から出された可燃ごみ回収のため、ごみ収集車で巡回し回収作業をしていた。ごみステーションでごみ袋を収集車に投入していたところ、手袋が落ちてしまい、それを取ろうと右手を伸ばしたところ巻き込み板に手首を挟まれてしまい負傷した。	52	150102	50 ~ 99
7	14~15	お客様宅で冷蔵庫をトラックへ乗せるため、トラック後部のゲートを上げたところ、左足先がゲートより少し出ている、ゲートに挟まって、左足中指、人差し指の爪を負傷した。	32	40301	50 ~ 99
7	7~8	現場宿舎から現場に向かうため6人乗りトラックに5名で乗車し、朝食を購入するため途中でコンビニエンスストアに立ち寄った際、後部座席中央か	23	30301	10 ~

		ら右側へ降りようとしたところ、先に降りた者がドアを閉めてしまいドアとフレームの間に指が挟まれ右手薬指を挫傷した。			29
7	18~19	荷下し先で、荷下し後にあおりを閉める時に、右手薬指をあおりとボディの間に挟んだ。	28	40301	50 ~ 99
7	6~7	当社敷地内トラックバースで、作業終了後トラックに乗り込むとき、右隣の自社車両を傷つけないように右手4指で運転席側ドアの角をカバーしたとき、右隣の車両が発進したため、自車ドアと隣車両に右手4指が挟まり、裂傷を負う。	52	40301	50 ~ 99
7	11~12	積地にてお客さまの要望で物置の運搬業者のトラックにコンクリートブロックを積んでいる際に運搬業者のドライバーがまだ作業中であることを確認せずに発進させ、とっさに避けたが右足のつま先をそのトラックの後輪で踏まれる。	19	40301	30 ~ 49
7	15~16	倉庫内にてフレコンを荷卸し作業中、トラックのアオリを閉めていたらトラックのアオリとフックに挟まれ負傷した。	45	40301	50 ~ 99
7	11~12	納品後4tトラック接車バースからトラックを移動させようとしたが車が動かないので、慌ててサイドブレーキを解除したまま車両から降り、車止めを外したところ、突然車が動き始め、慌てて車の前に回って止めようとしたが、車両の勢いが強かったため、止めきれず、車両とフェンス前の台車の間に左足がはさまり、開放骨折したもの。	35	170101	1~ 9
7	10~11	団地内の可燃ゴミ回収業務に従事中、家具を解体した板の束（長さ2m、6枚）をパッカー車の回転盤の中に入れたところ、板が長かったため全て回転盤の中に入りきらなかった。残りを右足で蹴って押し込んだ際、回転盤に右足首を挟まれ負傷した。	64	150103	100 ~ 299
7	12~13	道路の草刈り作業現場で、昼食を取るため、軽トラックの荷台に4人を乗せ、50メートルほどバックで移動した。停車しようとして減速した際に、荷台に乗っていた1名がバランスを崩して落下した。軽トラックの後輪で被	37	30106	1~ 9

		災者に乗り上げ、巻き込む事故が発生した。			
7	17~ 18	土砂仮置き場にて、ダンプに積載の土砂を降ろす作業中、サイドゲートの支柱を掴んで（右手）片方の手（左手）であおりに付着した泥を振り落とそうとした。ダンプ運転手の死角となる位置に居た為気づかずにサイドゲートを閉めた本人が、自分の右手が挟まる位置にあった事を認識していなかったためサイドゲートに手を挟まれ負傷した。	65	30110	1~ 9
7	10~ 11	道路の路肩に止めているパッカー車にて、剪定枝の回収作業中、テールゲートに積んだ剪定枝が、自分が持っている剪定枝の上に落ちてきたため左手薬指をパッカー車の鉄板と剪定枝の間に挟まった。	35	170101	10 ~ 29
7	10~ 11	事業場構内においてトラックの中柱を差し込もうとしたところ、差し込む穴にゴミがあるのが見え、取りのぞこうと持っていた中柱を右手で持ち上げたまま左手でゴミを取っていたところ中柱がすべり落ちてきて、差し込む穴と中柱に左手人差し指がはさまり損傷したものである。	54	40301	50 ~ 99
7	8~9	木材積み込み現場において、グラップルローダー付きトラックで木材を積んでいたところ、旋回時に木材とグラップルローダーの操作レバーの間に左手を挟まれ断裂。現場の同僚が発見し119番通報。ドクターヘリにて搬送。	45	60201	1~ 9
7	9~ 10	トラックウイング車に荷積の後、閉まりきらなかったアオリをウイングを閉めた状態のまま手で押したところ、アオリが急に閉まり、アオリとウイングに左手小指が挟まれてしまった。	46	40301	50 ~ 99
7	14~ 15	トラックを誘導中、左後方角がブロック塀に接触しそうになった際、反射的に手を出してしまい、トラックと塀の間に挟まれ負傷した。	27	40301	10 ~ 29
7	13~ 14	当社自動車整備工場内で、整備員2人がトラックの点検をしていた。この内1人は運転席に座り、被災者であるもう1人はトラックの後ろに立っていた。運転席にいた整備員がバックライトの点検をするため何らかの操作（クラッチを踏んだギアを入れた、又はセルを回した等）をしたとき、ト	42	11701	10 ~ 29

		トラックが急にバックしてきて、その後ろに立っていた被災者が後方に止まっていたトラックとの間に挟まれた。			
7	16～ 17	専用操作場において、新車を搭載するため、新車を動かし一旦別な場所に止めて、違う場所に行こうと降車したところ、車が動き出し慌てて止めようとした際、左足が車の右フロントタイヤに挟まり、左足指先を負傷した。	45	40301	50 ～ 99
7	10～ 11	納入先での搬入作業中、トラックのリフトに右足の親指を挟まれた。	54	80109	10 ～ 29
7	16～ 17	プレス場でトラックの荷物を降ろし終わったとき、トラックのアオリを上げようとした際に指をアオリの鉄と鉄の間に入れ、上げようとしたときにアオリのロックがかかっておらず、そのまま指を挟んでしまった。	38	80109	10 ～ 29
7	13～ 14	道路上にて、被災者が除草作業中に出た蔓や草をバッカー車に積み込んでいた。蔓も草も多く、投入口の回転板を連続回転させながら手積みし、積み込み作業を繰り返し行った。その際、蔓が手に巻き付いていることに気づかず、回転板に手が巻き込まれてしまった。会社にてバッカー車の安全な使用方法、安全装置の場所の講習を受けていたが、手が巻き込まれてしまった瞬間、パニックになり、自分では早急な対応ができず、横にいた作業員が緊急停止ボタンを押して、回転板が停止した。	48	60101	1～ 9
7	17～ 18	屋根と2面の壁がある自社屋外作業場で、生コン運搬車に乗ってコンクリート製品の打設中、運搬車から降り、型枠に取り付けるための専用じょうごを運搬車から降ろそうとした。このとき、運転を止めたあとの運搬車が惰性で動いており、その運搬車を避けようとしたが、運搬車の下側にある巻き込み防止用の硬質ゴムの下に安全靴ごと左足が入り込んでしまい、骨折した。	38	10901	1～ 9
7	19～ 20	事業場構内にて、配送出発前に助手席側ドアを閉めようと右手でドアを押したとき、薬指の指先がドアとボディの間に挟まれてしまった。	53	40301	30 ～ 49

7	10～ 11	住宅街の路上に排出された容器包装プラスチックごみを収集作業中、走行車線の片側だけなので、同僚職員は車内に待機していた。前方には収集対象物がなかったので、作業車の内側から同僚が押し開けたドアを右手で掴んだとき、内側の同僚が乗らないものと判断し閉めたため、右手中指を挟み負傷した。	46	150103	100 ～ 299
7	9～ 10	被災者が、会社の場内において、重機（マグネット機械）を整備していた際、近くで同僚の従業員が散水車（4t）に水を入れていた。その際、散水車の停止場所が少し下り坂になっていたためか、水の重みで自然と車がバックをし始めた。同僚従業員は慌ててブレーキを踏んだが、エアブレーキのためか直ぐにはブレーキが効かず、被災者が重機と散水車の間に挟まれ負傷した。	59	150102	10 ～ 29
7	10～ 11	ダンプトラックで砂を荷下ろしした後、後方部のあおりの角で手を挟み、左手薬指（第1～第3関節）を負傷し、数針縫う怪我を負った。	22	30106	30 ～ 49
7	8～9	貨物搬入先のバックヤードで、貨物トラックの荷卸し作業を行っているときに、パワーゲートの上に乗りゲートを上げようとして、荷台とパワーゲートの間为重なり部分に右足親指を挟み、骨折した。	43	40301	50 ～ 99
7	11～ 12	配達先で車両から書類等の出し入れをするときに、突然の強風によりドアが閉まり、右手薬指を挟まれて負傷した。	48	110101	500 ～ 999
9	7～8	クール専用車の冷凍側サイド扉を閉める際、スライドドアに添えていた左手を挟んで負傷したものである。	23	40301	100 ～ 299
9	8～9	タンクローリーで荷卸し作業中に、ポンプをまわすためのボタンが車内に あるため、押すためにドアを開けた際に、ドアノブに左手薬指がはさまり負傷した。	34	40301	100 ～ 299
	9～	車庫内に於いて、ポールトレーラ連結装着中、右手人差し指の第一関節先			10

9	10	端部分を連結用取付ピンの装着箇所に挟まれ被災した。	38	40301	～ 29
9	11～ 12	常用土木工事において、外注備車（ダンプ）のリヤゲートを閉めようとした際、右手の薬指をゲートに挟んでしまい、受傷した。	67	30199	1～ 9
9	5～6	構内にて積込作業をする為に荷捌き場（ホーム）に自車4t車両を接車する際、ホームと車両後部との高さ調整をする為に用いる木製の乗り上げ台に後輪を乗せた。本来ならばサイドブレーキを掛け車両から降車してすぐに輪止めを行い、作業を行うが、警察の現場検証の結果、輪止めが正しくされておらず、自己過失が原因により車両が何らかの原因で勝手に動き後退し、ホームと車両の間に居た乗務員が挟まれ圧迫された事により、脾臓破裂により死亡する事故が発生したものである。	58	40301	30 ～ 49
9	15～ 16	荷主先で製品（麺ツユ）の積込時に荷台に上る際、左手で後ろのウィンチを持ち左足をアオリの爪に掛け、右足を荷台に掛けたところ、雨が降っていた為右足がスベリ右手を荷台に突き、親指周辺を打撲した。	55	40301	100 ～ 299
9	10～ 11	朝、車輛引き取りに行き、リヤバンパーを積み込もうとして後板を押し閉めるとき、左手の指が残っているにもかかわらず、右手で後板を閉めてしまい、挟んでしまった。	19	80202	10 ～ 29
9	15～ 16	コンクリートポンプ車の洗車をしている際に、車輛後部にあるコンクリートホッパーに付着した生コンを洗浄するため蓋（鋼板製）を開けてホッパー内に左手を入れて洗浄をしていたが、通常はストッパーで固定をすることとなっているが、すぐに閉めるからとストッパーをしなかったために、強風により蓋が閉まり左手を負傷した。	29	10901	30 ～ 49
9	1～2	荷おろし作業をするべくトラック荷台とホームとの段差をつなぐ、備付の鉄板を渡す作業中に誤ってトラック荷台と鉄板の間に左手を挟み切傷、通常の荷おろしホームが空いていなかった為に、初めての4tホームを使用（通常なら専用ホームが空くまで待機）してしまい負傷する、高さが20～30cmほど差がある。	47	40301	—
		会社敷地内で、回収物の積み下ろし作業のため、トラック荷台上でゲート			

9	14～ 15	の操作を行っていたところ、めまいがして、ゲートとトラック荷台床との間に右足の親指を挟んでしまった。病院を受診したところ、血管が破れ、骨折していることが判明した。	35	80409	300 ～ 499
9	10～ 11	2tトラックをとめた際、サイドブレーキの引き忘れにより、トラックが流れて壁とトラックの間にはさまり負傷した。	34	30209	1～ 9
10	13～ 14	プラント敷地内で業務が終了し、帰るためダンプ後部にあるリアバンパーを追突防止の位置に戻そうとしたところ、少し調子が悪く何回か動かした時、誤って隙間に左手の薬指と中指を挟んで負傷したもの。	63	40301	10 ～ 29
10	8～9	工場出荷センター前にて製品出荷準備中、フォークリフトのフォーク幅を調整していたところに、駐車していた4tトラックがバックを開始し、フォークリフトとトラック後部に挟まれながら、トラック後方に押された。	51	11301	30 ～ 49
10	16～ 17	当社構内において、製品であるけん引式のトレーラーの車体を4人で押して保管場所に移動させているときに、すでに置いてあった別のトレーラーに勢い余ってぶつかってしまい、車体両の間に車体を持っていた右手薬指の第一関節部が挟まれ、負傷してしまった。	43	11203	30 ～ 49
10	9～ 10	当社資材置場にて、お客様の4tトラックへ残土、再生砂を積み終わり、荷台の裏フタから、再生砂がこぼれそうになっていた為、フタを直そうとしたが、フタが勢いよく閉まってしまい、フタと荷台に右手示指を挟んでしまった。	69	80109	10 ～ 29
10	11～ 12	公共下水道管布設工事埋戻し作業中、2tダンプアオリについた土を、左手アオリを持ち上げ、土を落とし、アオリを下ろした時、右手中指と人差し指をアオリで挟み怪我をした。	29	30110	1～ 9
10	7～8	ダンプカーのアオリを閉めようとした際に、アオリをロックする金具に右手親指第一関節を挟んでしまったもの。	33	11702	1～ 9
	15～	出荷バース前で接車の為に観音扉を開けようとした際に濡れている地面で足を滑らせて、格納ゲートの下に両足が滑り込み、両足の腰・脛を負傷、			50

10	16	更に突っ張ろうとした為、右足小指が安全靴に圧迫され、右足小指を負傷した。	57	40301	～ 99
10	13～ 14	自社の車庫にて燃料補給の際に、荷締め状況確認のため荷台の左ウイングと後方のアオリ扉を開けて荷締めを行った。その後アオリ扉を閉めるとき通常の重さとの違いを感じ、荷台アオリ扉の開閉を補助する金具（アオリバランサー）の故障に気が付いた。金具を定位置に手で戻そうと引いたときに金具が勢いよく跳ね返り手を同時に引っ張られ負傷した。	57	40301	30 ～ 49
10	8～9	納品先にて、荷卸しのため後部アオリを開くときに、右手はアオリの上部を持ち、左手はアオリの左側下端部を持っていた。ゆっくりとアオリを開けていたが、支柱支持金具とアオリの間に左手薬指を挟み、受傷した。左手薬指の腹部を切り、爪の半分が剥がれた。	35	40301	10 ～ 29
10	16～ 17	空港内にて四屯車より荷物の降ろし作業中、荷台後方の油圧昇降式扉と荷台の間に右足先部分を挟まれ、負傷した。	35	40301	30 ～ 49
10	17～ 18	当社が倉庫として使用している駐車場内において、いつもトラック荷台の扉を開けた状態で倉庫入口までバックさせるのだが、観音開きのトラックの左扉を抑えている時にトラックがバックしてしまい、左手の中指が隣のフェンスと扉の間に挟まってしまった。	55	11209	10 ～ 29
10	8～9	資材を2tトラックの荷台に積み込み終了後アオリを上げた際に左手薬指を挟み込んでしまった。	26	30209	30 ～ 49
10	10～ 11	積載にて車両荷扱い中、フロア操作を誤りアオリに身体の手を挟み負傷。	54	40301	50 ～ 99
10	10～ 11	荷降ろしをした後、トラックのウイングを閉めようと閉めるボタンを押している時、アオリの上の方に右手を置いたまま下げてしまい、右手中指を挟んでしまい負傷した。	66	40301	100 ～ 299

10	15～ 16	本社倉庫前にて、荷物の積み込み作業中に誤ってフォークリフトとトラックの側面に挟まれる。	31	80109	30 ～ 49
10	10～ 11	路上にて積み替え作業時、自車輛をバック誘導していた。大型車輛の後方に近付けている時、大型車輛の左側扉が閉まりかけたため、開けようと中に入り込んでしまい、2台の間に挟まった。	22	40301	30 ～ 49
10	8～9	被災者は場内製品拔出ホッパー建屋内にて点検作業をしていた。そこに製品を抜き取り、積込をするためにダンプがバックにて進入してきた。ダンプ運転手は後方を確認しながら進入してきたが、被災者には気が付かず、また、被災者もダンプの進入に気が付かず、後方より巻き込まれたと思われる。プラントは稼働中であり、機械音が大きい状況だった。	47	20201	10 ～ 29
10	7～8	出勤し、タイムカードを打刻後、作業現場に向かって歩いていた。トラック（2トン車）の横を通過していたときに、ゴミが落ちていたため拾っていたところ、トラックが発進し、トラックに巻き込まれて負傷した。	51	11709	10 ～ 29
10	13～ 14	荷降ろし後、ダンプの後部ハッチを竹ぼうきにて清掃後、機械ロック付近に左手を掛けていたためロックピンに薬指が挟まれてしまった。	30	40301	1～ 9
10	9～ 10	建設現場の廃棄物を自社のトラックの荷台に積み込んで、開いている状態の荷台の扉に引っかかっている木材を荷台に押し込んでいたところ、扉が閉まって頭部が挟まれた。ドアキャッチは取り付けていたが、扉の位置の固定が不十分だった。	67	150102	1～ 9
10	16～ 17	水道本管布設替工事現場にて三転ダンプで埋め戻し作業中、ダンプ運転者と合図者（被災者）は後方へダンプアップしようとした。その際、車両の誤作動により側方にダンプアップしたので、合図者は運転者に停止の合図を出すことなくフックストッパーを確認するため、右手をフック部に入れた。運転者はダンプ方向切り換えレバーを後方部側に切り換えていたが、側方にダンプしたため、慌てて合図者の合図を確認することなくダンプダウンしてしまい、確認中の合図者の右手親指と人差し指をフック部に挟んでしまった。	19	30110	1～ 9

10	19～ 20	10tトラック（深ボディ）のあおりを閉めた時に誤って左手薬指を挟んで被災した。	44	80209	1～ 9
11	8～9	道路横のパーキングエリア内において、トラック後ろのあおりの確認作業中、誤って、後方あおりに指を挟み負傷した。	54	40301	10 ～ 29
11	17～ 18	自社残土置場より、処分場へ残土運搬業務終了後、自社洗車場に戻り、ダンプの荷台の上に乗って洗車作業を行っていた。荷台後部あおりに挟んであったストッパーを外そうとしたところ、左手が残った状態でストッパーを外してしまい、あおり部分が閉まり左手母指を挟んでしまった。事故後、すぐ病院にて受診し、開放骨折と診断された。	55	30106	1～ 9
11	15～ 16	トラック積荷の荷卸し中、荷台上でフォークリフトオペレーターの誘導を行っていた。トラック左側より荷卸しをしており、荷台右側に積載してある製品を左側より取り卸し出来るよう左側へずらそうとした。製品金枠の下部を両手で掴み引っ張ろうとしたが、掴み損ねてしまい、勢い余って2～3歩後ずさり、左足をつこうとしたところ荷台を踏み外し、転がるように落下した。その際に左手の平をついた為、左橈骨が骨折し、その後肘をついた為、打撲した。	71	150102	10 ～ 29
11	5～6	個人宅新築工事において、基礎工事に使用する材料を運んでいた際、躓いて顔を打ち、左目の上を切ってしまった。	37	40301	50 ～ 99
11	7～8	パッカー車で段ボールの収集を行うため集積場に到着した。集積場にて段ボールの積み込み作業を開始した。積み込みを終了し巻き込みを行っていた際、段ボールの隙間から小さな段ボールの包みが出てきたので、押し込もうとした時、段ボールを結わえていたビニール紐が左手小指に絡みつき左手がホッパー内に引っ張られ圧縮板に挟まれたので、左足で緊急停止スイッチを押し巻き込みを停止させた。圧縮板が停止したので左手を引き抜こうとしたが抜けなかったので、右手で反転ボタンを押し圧縮板を反転させ挟まれていた左手を抜き119番通報を自分で行った。	51	150109	50 ～ 99

11	17～ 18	運転手がドアを開け掃除をしていた時、別の運転手がバックしてきた、その際、ドアにぶつかってきて、そのドアに足が挟まれた。	43	40301	10 ～ 29
11	11～ 12	回収先の倉庫で、箱型の段ボールパレット（1.5m×1.5m×30cm）の積込作業中、踏み台にしていた段ボールパレットが破れて穴があきバランスを崩して巻き込み部に手をつき右手を巻き込まれた。緊急停止板を押しパッカー一部を緊急停止させ、全身の巻き込みは回避したが、右手前腕骨を骨折してしまった。	50	80109	30 ～ 49
11	12～ 13	タンクローリーへの積込前洗浄を行うために洗浄場所へローリーの後進誘導をしている際、当該車両が後進しすぎ、洗浄設備に接触しそうになったため、被災者が荷台後部を叩き、ローリー乗務員に知らせようとした。この時、当該車両がさらに後進したため、被災者の右手が荷台後部と洗浄設備フレームに挟まり、被災者の右手第三指～第五指が開放骨折となった。	61	40301	1～ 9
11	10～ 11	工場敷地内にて、トラック（大型ウイング車）から圧縮された廃プラスチック（一塊が約1m×1m×1.5mの長方形、重さ約800kg、当時16塊積載）を降ろす作業中、トラック左後方にてウイングを開けていると、廃プラスチックが荷崩れを起こしており、一塊が落下した。その際、トラックのアオリ（高さ約1m、アルミ製）に添えていた左掌に重量がかかってしまい、負傷した。会社に戻ると手が腫れてきたので、病院を受診した。	42	150109	30 ～ 49
11	10～ 11	センターで商品の乗った台車を積込している時に、地面からゲートへ台車を乗せた際、ゲートの端の隙間に右足が挟まりゲート上にて転倒した。転倒した際に、台車が傾き逃げることができず、台車の下敷きとなってしまった。その際、右足が台車の下に残ってしまい、下敷きとなった右足を骨折する怪我を負ってしまった。	51	40301	30 ～ 49
11	10～ 11	トラック右側のアオリと荷台の隙間にチェーンが挟まって（引っ掛かって）いたので、右手で取ろうとした際、正面（手前）のアオリを体で支えていたので、チェーンを抜いた時にはずみで、アオリが手前に倒れ、アオリの下に置いていた左手が荷台との間に挟まれ被災した。	49	10409	30 ～ 49

11	15~ 16	炭素ガスボンベを配送し荷降ろしをしようとしていた際、たまたまいた荷主の従業員が、荷台の後ろのアオリを降ろす作業を手伝ってくれたが、呼吸が合わずアオリの重さに耐え切れずに手を離してしまったため、手を添えていた部分にアオリが落ちてきて左手小指を挟み負傷した。	67	40301	10 ~ 29
11	12~ 13	車輻洗車と点検作業中に車輻後部のパワーゲートの点検捜査中に誤って、右足の親指を挟み負傷した。	50	40301	10 ~ 29
11	8~9	ダンプトラックのあおりを外す作業中にあおりを開けようとして手を挟み、右手中指を負傷した。	64	60201	1~ 9
12	9~10	自社大型トラックで下り線を走行中、前を走っていたタンクローリーが中央分離帯に衝突し横転した。すぐにブレーキをかけたが間にあわず、タンクローリーに追突してしまった。その衝撃で両足を運転席前方に打ち、痛めた為、同日病院を受診した。	42	40301	10 ~ 29
12	11~12	バス洗車場において、ダンプカーの整備をするため、荷台を被災者の上半身が入る程度傾け、覗き込むように作業を行っていたところ、作業開始から一時間程度経過したところで、原因は不明であるが傾けた荷台がゆっくりと降りてきて上半身を挟まれた。被災者は助けを呼ぶため叫び、近くにいた運転手が被災者を救出し救急車で病院へ搬送した。	60	40202	30 ~ 49
12	9~10	工場内にて4tトラックに飼料タンク（1.5m×2m×2m、重さ400kg）3台を積込作業中、トラックが後進したときに挟まり負傷した。	63	11209	1~ 9
12	9~10	産廃処分場で、仮置きしていた資材を積むため、4tダンプのあおりが荷台と水平になるロックがついているかどうか、トラック後方で確認作業をしている時、ダンプの荷台を上げ、あおりが自動でたおれた際、誤ってあおりと荷台の間に手をかけてしまい、あおりと荷台の間に挟まれ負傷した。	72	30199	30 ~ 49
12	9~10	配送先で納品時、4tトラック（箱型ゲート車）から荷物を下ろすために、ゲートに台車を積んで乗り、リモコンでゲートを上げた所、ゲートとトラック荷台の間に、左足の先がはみ出しているのに気が付かず、挟んでし	61	40301	100 ~ 299

		まい負傷した。			
12	9~10	工事現場で工事車輛の誘導作業中、砂を運搬してきたダンプ（2t）を、砂を降ろす場所まで誘導した際、砂の上で足元のバランスを崩してダンプのアオリに指を挟んだ。	63	150101	10 ～ 29
12	14~15	客先物流センターで荷積の為、トラック後部の観音扉を開けて、止め金具を固定しようとしたときに、突風が吹き、扉と体が一緒に飛ばされ、止め金具が左手親指と人差し指の間に突き刺さり、切傷を負い縫合した。	58	40301	10 ～ 29
12	15~16	お客様構内にて、パッカー車でゴミ回収をしている際、雪で足が滑り、転びそうになって、反射的に手をついた所がゴミの投入口で、巻き込み板に挟まれてしまい、左手を負傷した。	52	150102	30 ～ 49
12	4~5	配送先において作業中、トラックのゲートを上げた際に、車体とゲートの間に右足先端を挟んでしまい負傷した。上降装置のゲートを使用する際に、ゲート①の位置からゲート②へ上昇させた時に被災した。	29	40302	10 ～ 29
12	15~16	当事業所内に於いて、車両の整理・道具などを降ろし、車のドアを閉めようとした際、左手がまだ車の縁にかかっているのに自分で勢いよく閉めてしまい、左手中指がドアに挟まり負傷した。	32	30104	10 ～ 29
12	11~12	B3Fにおいて、パッカー車に廃棄用段ボールを積み込み作業中、誤って手で段ボールを押し込んだところ、作業手袋が段ボールと段ボールの間にはさまれ負傷した。	50	150102	10 ～ 29
12	15~16	パッカー車にダンボール投入作業をしていたとき、ダンボールを固定しているビニールテープをカッターで切る作業中、雪のために滑り大また開きの状態となった際、左足の一部がパッカー車に接触し負傷した。当日は作業がコンテナ上のため通常より高い位置であった。また雪のため足元が滑りやすくなっていた。十分に距離などを確保していたが、その作業については距離が短くなっていたと考えられる。	50	150109	1～ 9
		生コンクリートを工事現場に配達中、現場到着後に荷卸しをするため、所定のコンクリート舗装された傾斜のついた道路上で、生コン車から降りて			1～

12	13~14	輪止めを設置していたところ、サイドブレーキのかけ方があまかったため、生コン車がひとりで動きだし、地面と輪止め、タイヤに左手指先が挟まれ、欠損骨折した。	54	10901	9
12	10~11	事業場の所在地にある倉庫入口付近において、同僚と2人組でトラック後部の油圧式リフトゲートを用いて荷下ろし作業を始めようとトラック後部右側に立ち、後部左側の操作盤で同僚がゲートを開く操作を行ったところ、トラック荷台の積載物が荷台から落下しそうになったため、反射的に右手を出し積載物を押さえたところ、同僚がリフトゲートを閉める操作を行ったため、リフトゲート扉とトラック荷台の間に右上腕部を挟まれた。	29	40301	10 ~ 29
12	11~12	パッカー車にてゴミステーションのゴミを回収中、通常通りゴミ袋（ビニール・プラスチック）を4袋掴み、パッカー車の後方から投入口に入れるとき、強風にあおられた。ゴミ袋が舞わない様に手で押さえたところ、回転板がちょうど左手にかかり、吊られて挟まれた。挟まったことで回転板が止まったので、逆回転させて手を引き抜き、直ちに病院へ行き、治療を受けた。	69	150101	30 ~ 49
12	7~8	解体工事現場へ行くための準備中、4t平ボディのエンジンをかけて、暖気運転を始め、トラックの前方を横切ったとき、サイドブレーキの引きがあまかったためトラックが動いてきた。その際、トラックのフロント部分とブロックフェンスのブロックの部分に、両足のももが挟まれて怪我をした。	53	30202	10 ~ 29
12	19~20	出荷場において積み込み作業終了後、出発準備のため前輪の歯止めを外す際、下を向いたときに強風でトラックのドアが閉まり、左手人差し指を挟んだ。	52	40301	10 ~ 29
12	9~10	車両トラックを敷地内で走行し、緩い傾斜地に本人の不注意でサイドブレーキを引かずに下車した。トラックはそのまま前方の道路に止まっていた車に向かって下り、気づいた本人がトラックの前に回ってトラックを押さえようとしたが、そのままトラックと前方の車に挟まれた。その際に腰と膝を打撲し、膀胱辺りの動脈が切れて内出血が生じた。	33	80109	1~ 9

12	9~10	当社に停めてある車両の荷台の内寸（高さ・横幅・長さ）を測るために、社員と新社員で作業を始めた。後部の車両との隙間がないため、社員が車両を約2m前進させ、後部扉を新社員が開けたときに、少し後退をしようとしてギアをバックに入れたところ、クラッチペダルから足が滑って車両がバックをしてしまい、新社員は逃げようとしたが、荷台後部と後部車両のキャビンに挟まれて、荷台後部で右胸部を強打し負傷した。	38	40301	10 ～ 29
12	10~11	工場でトラックの荷物を降ろしたあと、荷積みし、運転席側のボディあおりを閉じて、固定する鉄製の支柱を立てる際に手を滑らせ、左手薬指を支柱下部と荷台に挟み負傷した。	49	40301	1～ 9
12	9~10	ゴミ収集作業が終わり、パッカー車の洗浄作業中、被災者の姿が見えなくなったので探していたところ、投入口内部の上に長靴が引っ掛かっていたので中を開けたところ、引き込まれたらしく、うつ伏せで倒れているのを発見した。	66	40301	10 ～ 29
12	10~11	アパート駐車場の舗装工事中に、4tダンプトラックを移動するため、4tダンプトラックに乗車して運転席ドアを閉める際に慌てていて、人差し指の先を挟んでしまった。	66	30199	1～ 9
12	11~12	路上に3台積み車載車を停車し、車両3台の積み込みを完了させ、車両左側後部にて油圧式ボタン操作によりアオリを上げたとき、誤って左側アオリ部分と車両後部ボディ部分に右手を挟み、右手親指の腹の部分に8針縫う怪我を負った。	66	80409	10 ～ 29
12	16~17	倉庫にて、トレーラーにフォークリフトで積み込み作業を行っていた際、右側の積み込みが終了してトレーラーのあおりを閉めようとした際、トレーラーの支柱とあおりに親指を挟み損傷した。	35	50202	30 ～ 49
12	6~7	トレーラーにてパレット物（飼料14t）を卸し終えたあと、左手でドアを閉じたとき、右手で支えていた親指を挟んでしまい、骨折した。	33	40301	10 ～ 29
12	11~12	吸引車のホース取り替え作業中に、同僚がホースの巻き取りを行っていた	44	150102	10 ～

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html